

第七次地域管理経営計画書（案）  
第一次変更計画  
(千曲川下流森林計画区)

[変更年月]  
第一次変更 令和8年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由 ..... 1

・国民参加の森林に関する事項（木の文化を支える森）

II 変更事項 ..... 1

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

③ 木の文化を支える森

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、この変更は令和 8 年 4 月 1 日から効力を生ずるものとする。

## I 変更事由

### ・ 国民参加の森林に関する事項

木の文化を支える森「戸隠竹細工の森」について、竹細工に適した竹の減少を踏まえ、地域の伝統文化を支えるための協定区域拡大に伴い、フィールド提供に関する事項を変更する。

## II 変更事項

### 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

#### (1) 国民参加の森林に関する事項

##### ③ 木の文化を支える森

設定箇所

| 名 称     | 面 積 (ha) | 位 置 (林小班)         |     |
|---------|----------|-------------------|-----|
| 道祖神祭りの森 | 20       | 池の沢国有林 135 い・ほ ほか | 変更後 |
| 戸隠竹細工の森 | 411      | 戸隠山国有林 1030 へ ほか  |     |
| 計       | 431      |                   |     |
| 道祖神祭りの森 | 20       | 池の沢国有林 135 い・ほ ほか | 変更前 |
| 戸隠竹細工の森 | 391      | 戸隠山国有林 1030 へ ほか  |     |
| 計       | 411      |                   |     |